

## 利 用 さ れ る 方 へ

- 1 この報告書は、「2008年国民経済計算体系」に基づき内閣府から提示された「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」に準拠して推計したものです。
- 2 県民経済計算では、最新の統計資料を用いて再推計を行うとともに、推計方法・概念の必要な見直しを行い、過去の推計値の遡及改定を行っています。既報（平成23年度～令和2年度）の計数についても改定を行いましたので、最新版の本書の数値をご利用ください。また、県民経済計算は、様々な統計データを組み合わせて推計しておりますが、統計調査は社会や経済情勢の変化に対応するため調査方法等の変更を行う場合があり、その結果、過去のデータと接続しなくなることがあります。
- 3 令和元年度県民経済計算から、平成27年基準改定による推計方法、概念、表章形式などを導入しており、それ以前との主な変更点は以下のとおりです。
  - ・デフレーターの基準年を、平成23年から平成27年に変更
  - ・国民経済計算の平成27年基準改定に合わせて、①平成27年（2015年）産業連関表で新たに反映された「改装・改修（リフォーム・リニューアル）」を計上、  
②2008SNA対応として「娯楽作品原本」の資本化、③経済活動を適切に把握するための「住宅宿泊事業」の反映などを実施
  - ・2008SNAの準地域概念を導入し、一般政府を中央政府等と地方政府等に分け、中央政府等はどの地域にも属さない域外（準地域）に位置するとの扱いに変更
- 4 この報告書の結果値は、在庫品評価調整後の計数となっています。  
なお、特に「実質」値と明示しているものを除き、「名目」値で記載しています。
- 5 統計表の計数は、四捨五入の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。  
なお、統計表中の数値及び記号の用法は次のとおりです。

「△」	負数（マイナス）
「0.0」	表章単位に満たないもの
「-」	皆無又は該当数値がないもの
「x」	秘匿値
- 6 統計表の増加率は次の式により算出しました。
$$(X_1 - X_0) \div (X_0 \text{の絶対値}) \times 100$$

$$\left. \begin{array}{l} X_1 : \text{当年度の計数} \\ X_0 : \text{前年度の計数} \end{array} \right\}$$
- 7 産業の内訳は次のとおりです。  
第1次産業：農林水産業  
第2次産業：鉱業、製造業、建設業  
第3次産業：電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス

8 この報告書の内容についてのお問い合わせは、次へお願いします。

徳島県 企画総務部 統計課

TEL (088) 621-2134 (直通)



なお、推計結果は徳島県の統計情報のページでもご覧いただけます。

アドレス <https://www.pref.tokushima.lg.jp/statistics/year/gpp/>